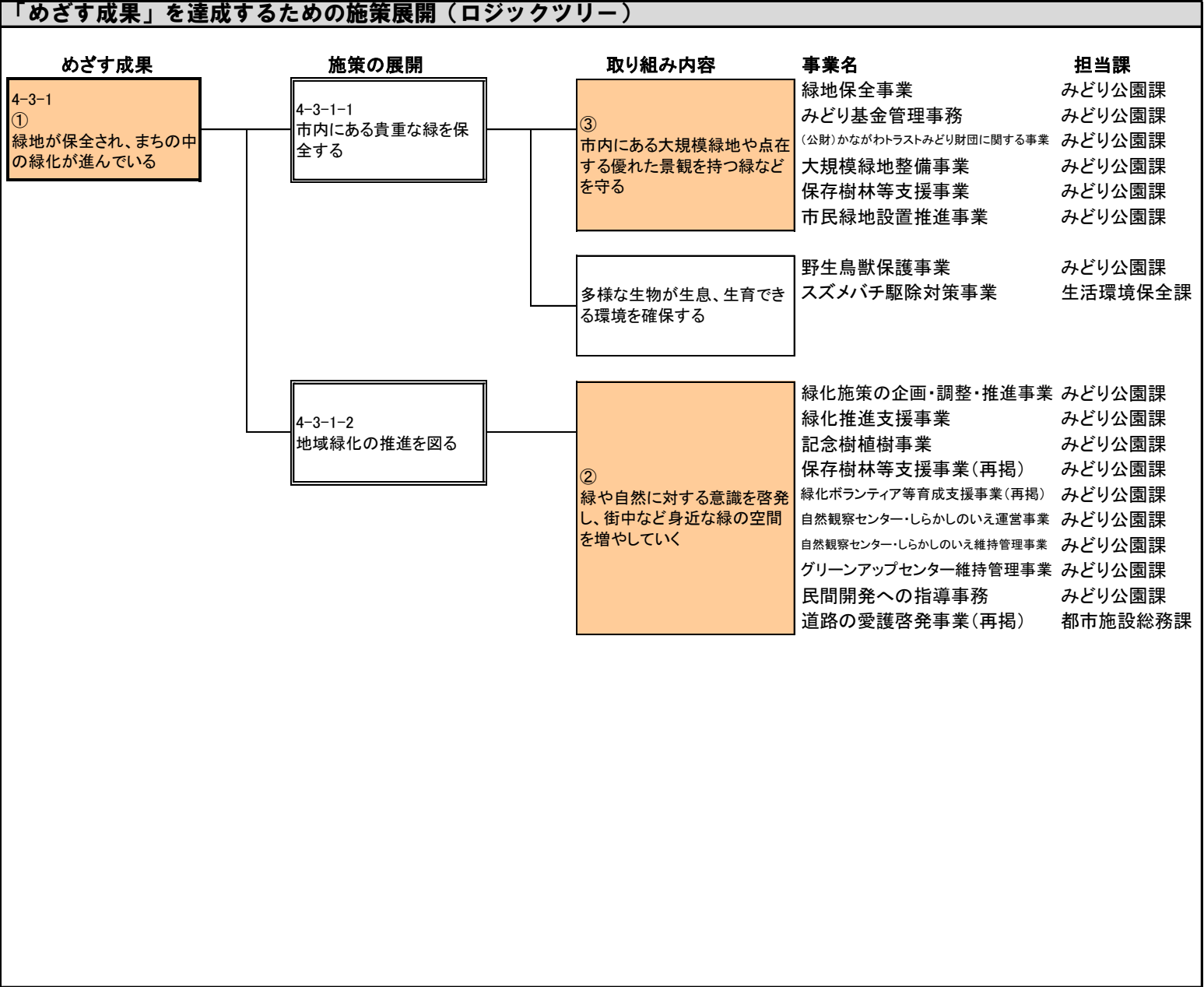


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4－3－1 緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	まちの緑を豊かにする
	めざす成果	緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる
		自然を感じることでできる貴重な緑地が守られ、また、身近な緑が増えています。



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	63.9%	64.8%	69.0%		69.5%	70.5%
	② 民有地に設置された生垣延長（累計）	394m	570m	604.2m	614.3m	680m	720m
	③ 保全を図っている緑地面積	92.9ha	92.9ha	89.5ha	90.8ha	92.9ha	92.9ha

所 管 部	環境農政部	
平成26年度の取り組み内容	【市内にある貴重な緑を保全する】 ・大和市の緑の拠点である「6つの森」及びふるさと軸（境川・引地川沿い）の緑地について、約1.3haの新たな保全契約等により「保全緑地」の確保を図りました。 ・市街化区域内の樹林地を保全するため、所有者の協力を得て保全協定により保存樹林制度の継続を図りました。 【地域緑化の推進を図る】 ・市民による身近な緑の創出に向けて、緑化意識を高めるべく、緑のカーテンや生垣設置、緑化の推進、普及啓発、助成に取り組みました。 ・公園の緑化推進と地域住民が地域財産として緑を保全するという意識の醸成を図るため、137の愛護会団体に対して花苗を配布しました。	
構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）	・市内に残る貴重な緑を、現状面積のまま保全、維持していくため、土地所有者の協力を得ることはもとより、借受においては、所有者のメリットを勘案し、用地買収においては、国や県の補助金制度の活用を検討し、引き続き土地所有者と保全契約の継続及び用地買収について協議していきます。 ・市街化区域内の樹林地を将来にわたって保全していくために、所有者の協力を得て、市民緑地や借地公園として位置づけていくことを検討します。 ・生垣助成や緑のカーテン設置助成等により、市民の緑化意識の高揚を図り、身近な緑の創出につなげていくことが必要です。 ・市民への緑化行動の動機づけの具体的な展開策として、市民等から寄附を募り、樹木に結婚や出産といった人生の記念となるよう、寄附者名とメッセージを入れた樹名板を取り付け、市内の公園などに植樹する記念植樹事業を実施していきます。 ・公園・緑等の保全には、市民ボランティアの積極的な参加が必要なことから、今後もボランティアに対する支援を行っていきます。	
今後の展開方針		
注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。		
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）